

## 別紙1

### インターンシップ受入条件

#### 1. 研修内容について

- ①研修のための特別なプログラムは用意しません。株式会社野生動物保護管理（以下、会社）が通常業務として行っている業務（フィールド調査等の外勤、事務所内勤務等）に参加し、研修を受けて頂きます。
- ②研修内容は希望に添えない場合があります。また、ある程度予定される内容の提示は行いますが、研修内容については必ずしも保障できるものではありません。全期間中、事務所内勤務となる場合があります。

#### 2. 研修期間中の諸費用について

- ①実習期間中に発生する食費、交通費、宿泊費は全て実習生の自己負担となります。

#### 3. 事故・保険について

- ①実習期間中に実習生が被った一切の事故（自動車事故を含む）に係る損害については、実習生本人の負担とします。
- ②自らの保険（大学等の保険等）が十分に整備されていない場合は、参加する研修内容への制限（野外調査への同行不可等）が発生する、あるいは研修受入自体をお断りする場合があります。

#### 4. 規律・態度について

- ①社員の指示に従い、規律ある行動をとって頂きます。社員の指示に従わなかった場合、あるいは規律ある行動をとらなかった場合は、研修を中止する場合があります。
- ②会社の施設あるいは器具を破損した場合は、弁済して頂きます。

#### 5. 守秘義務について

- ①実習期間中に知り得た会社の業務上の情報については、実習期間中及び実習終了後も口外してはいけません。